

香川労働局発表
平成27年11月18日

【担当】
職業安定部職業安定課
課長 谷口 英貴
課長補佐 田村 雅代
電話(直通): 087-811-8922

「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について ～「香川正社員転換・待遇改善実現本部」の設置について～

雇用情勢が着実に改善する中、香川労働局（局長 藤永 芳樹）は、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、香川県と連携して「香川正社員転換・待遇改善実現本部」を設置して、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施しています。

1 香川県内における非正規雇用の現状

香川県の有効求人倍率は、50か月連続で1倍台が続き、正社員の有効求人倍率も、平成27年9月には、1.00倍となりました。

その一方で、雇用者総数に占める非正規雇用労働者数、割合ともに、増加傾向が続いています。【別添1参照】

2 香川正社員転換・待遇改善実現本部の概要と取組

(1) 香川正社員転換・待遇改善実現本部の概要

① 名称

香川正社員転換・待遇改善実現本部

② 構成員

本部長：香川労働局長、副本部長：香川県商工労働部長ほか

③ 設置場所

香川労働局職業安定部職業安定課内

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3F

④ 設置年月日

平成27年10月28日

⑤ 取組

- 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施（平成27年11月～12月）
- 「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施
（平成28年1月～3月）
- 「香川正社員転換・待遇改善実現プラン」（仮称）の策定（平成28年3月）
等

(2) 経済団体への要請

本部長である香川労働局長が、香川県とともに、経済団体へ非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善について要請を行いました。

① 経済団体

- ・香川県経営者協会
- ・香川県商工会議所連合会
- ・香川県商工会連合会
- ・香川県中小企業団体中央会

② 日時

平成27年11月18日(水)

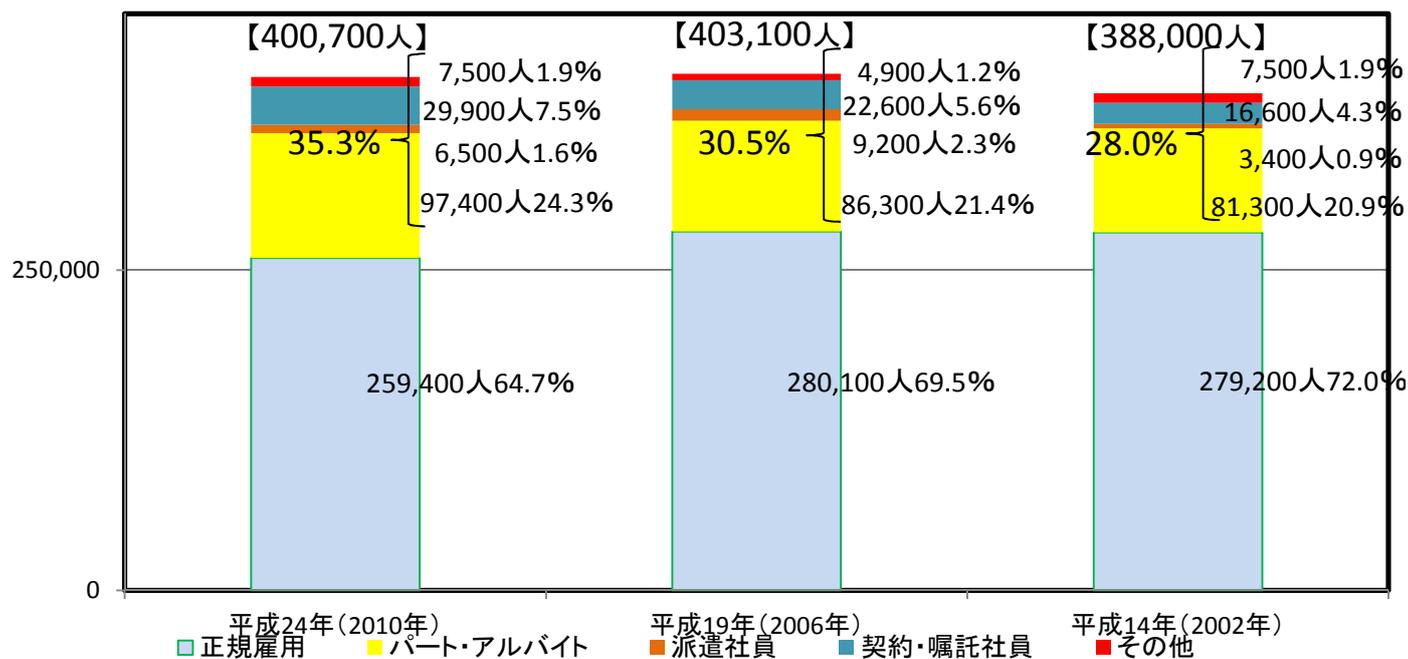
③ 場所

香川労働局（高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3F）

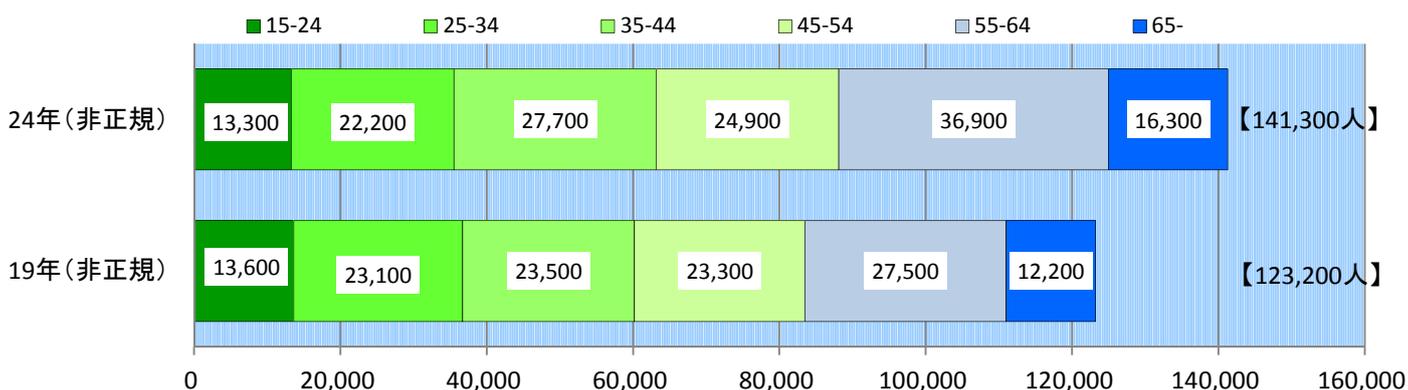
1.香川県内における非正規雇用の現状

別添1

(1)管内の雇用者総数に占める非正規雇用労働者数・割合

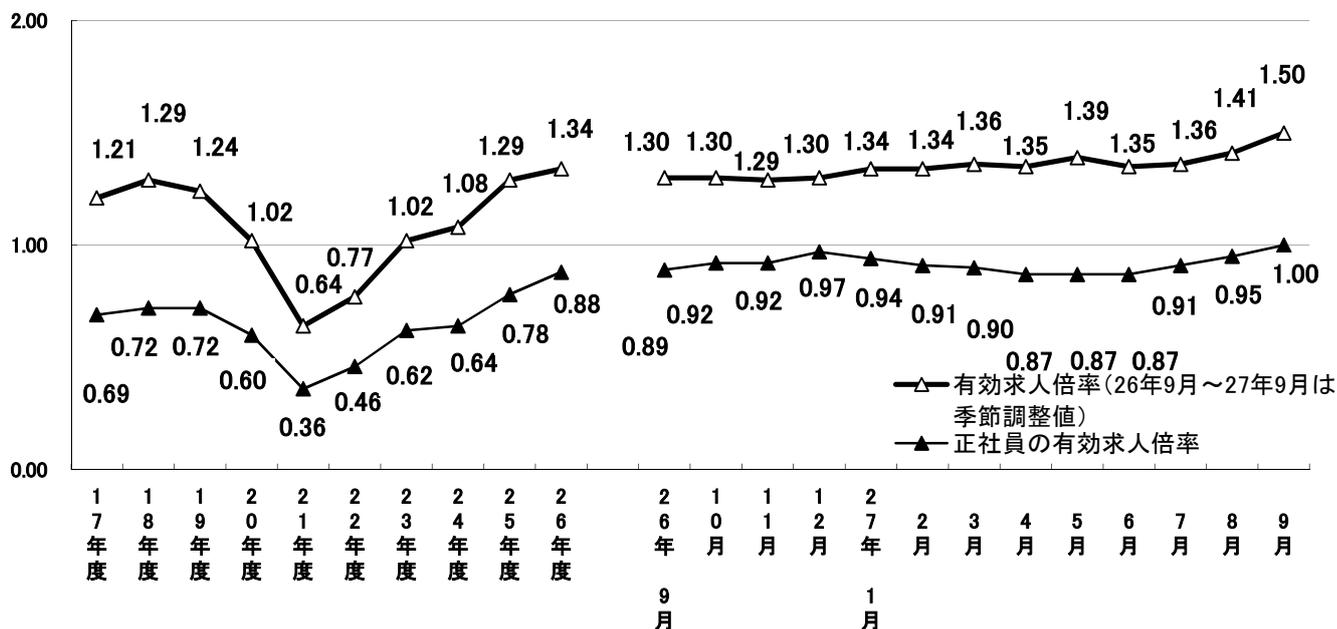


(2)管内の年齢別非正規雇用労働者数(平成24年と平成19年)



(資料出所 - (1) (2)、総務省統計局「就業構造基本調査結果」を加工して作成)

(3)管内の正社員有効求人倍率



正社員転換・待遇改善実現本部

【趣旨】

「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）に、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたこと等を踏まえ、「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定するとともに、正社員転換・待遇改善等の雇用対策について、省をあげて取り組む。

1. 大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置

本部長 厚生労働大臣

本部長 厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働代理担当）

事務局長 職業安定局長

労働基準局長、雇用均等・児童家庭局長、職業能力開発局長、政策統括官（労働担当）等

2. 正社員転換等を加速させるための「正社員転換・待遇改善実現プラン（5カ年計画）」を策定（平成28年1月）。不本意非正規比率などに目標値を設定。

正社員転換・待遇改善実現チーム

主査 職業安定局長

各都道府県労働局に設置

香川正社員転換・待遇改善実現本部

- 平成27年10月28日設置
- 本部長：香川労働局長、副本部長：香川県商工労働部長ほか
- 当面の主な取組
 - ① 「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施
(平成27年11月～12月)
 - ② 「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーンの実施」
(平成28年1月～3月)
 - ③ 「香川正社員転換・待遇改善実現プラン」(仮称)の策定
(平成28年3月)

香川正社員転換・待遇改善本部の当面の主な取組（平成27年度内）

1. 正社員転換・待遇改善キャンペーン

（平成27年11～12月）

- ・ 今国会で成立した、改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法の円滑な施行のための周知啓発の徹底、労働契約法の無期転換ルールの周知啓発の徹底等
- ・ 労働局、ハローワークの幹部等が業界団体・事業所を訪問し、又は、求人窓口等において、非正規労働者の正社員転換・待遇改善の周知啓発やそれにつながる助成金の活用促進等を働きかけ

2. 不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン(平成28年1～3月)

- ・ 若者雇用促進法に基づく職場情報提供制度及びハローワークにおける求人不受理制度の円滑な施行に向けて周知
- ・ 新卒応援ハローワーク等において、ジョブサポーター等による個別支援の徹底、就職面接会の積極的開催、中小企業と大学生等とのマッチング等の実施等

3. 「香川正社員転換・待遇改善実現プラン」(仮称)の策定(平成28年3月)

- ・ 不本意非正規など目標値を設定
- ・ 今後5年間の正社員転換・待遇改善に向けた具体的施策の策定

